

令和2年(2020年)3月27日

斎場利用者各位

小田原市長 加藤憲一

(公印省略)

### 小田原市斎場での会葬の抑制期間の延長について(お願い)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、令和2年3月6日付けて同月末日までの小田原市斎場での会葬の抑制についてお願いしたところですが、依然として感染拡大の防止に努める必要がある状況です。

つきましては、以下のとおり斎場での会葬の抑制期間を延長しますので、引き続き御理解、御協力いただきますよう、お願いいたします。

#### 1 延長期間

令和2年5月末日まで

※ ただし、感染拡大の状況等により、再延長する場合があります。

#### 2 利用の際の注意点

- ① 会葬にあたっては最小限の人数でお越しください。特に、御高齢の方や基礎疾患のある方は、可能な限り御来場をお控えください。なお、2室以上の待合室利用を一時停止とさせていただきますので、御理解ください。
- ② 発熱、咳、倦怠感等の症状がある方については、来場をお控えください。
- ③ 火葬中は、他葬家との接触を避け、可能な限り待合室の中でお過ごしください。
- ④ 手洗いや咳エチケット等を徹底してください。
- ⑤ 待合ホール及びキッズルームの利用を一時停止させていただきますので、御理解ください。

(環境部環境保護課施設係 0465-33-1474)